

介護保険特別会計

健康福祉部

介護保険課

1. 被保険者数及び要介護認定者数の状況

第1号被保険者数については、毎年増加しており、特に75歳以上の後期高齢者については、平成19年3月末で8,222人となり、平成18年3月末と比較して、389人の増となっている。

要介護(要支援)認定者数については、平成19年3月末で2,500人(予防384人、介護2,116人)となり、平成18年3月末と比較して91人の増となり、認定率も年々高くなってきている。

・ 第1号被保険数

(単位:人)

	平成18年3月末	平成19年3月末	比較増減
65歳以上75歳未満	8,920	8,922	2
75歳以上	7,833	8,222	389
合計	16,753	17,144	391

・ 要介護(要支援)認定者数(平成19年3月末)

予防給付	要支援1	要支援2	計
第1号被保険者	83	291	374
第2号被保険者	0	10	10
合計	83	301	384

(単位:人)

介護給付	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0	459	432	479	371	293	2,034
第2号被保険者	0	11	18	24	14	15	82
合計	0	470	450	503	385	308	2,116

・ 被保険者数、認定者の推移

(単位:人)

	15年度	16年度	17年度	18年度
被保険者数	16,142	16,350	16,753	17,144
認定者数	2,016	2,204	2,409	2,500
認定率(%)	12.49	13.48	14.38	14.58

2. 保険給付費の状況

平成19年3月末は居宅介護(予防)サービス受給者数が1,477人(予防179人、介護1,298人)となっており、平成18年3月末と比較して33人の減、また新設された地域密着型(介護予防)サービス受給者は、平成19年3月末で50人となっている。施設介護サービス受給者については363人で、平成18年3月末と比較して9人の増となっており、全体のサービス受給者数は、昨年度末より26人の増となっている。

232

また、保険給付費の支払いについては、法改正による介護予防サービスが始まったことにより、平成 年度末の介護サービス費は 円で、平成 年度と比較して 円

・ 保険給付費支出金額の推移

(単位:円)

	15年度	16年度	17年度	18年度
介護サービス費	2,252,507,979	2,669,062,678	2,946,927,406	2,935,768,445
予防(支援)サービス費	39,458,267	34,337,212	32,928,868	47,880,790
審査支払手数料	4,480,164	4,476,495	5,067,680	5,136,935
高額介護サービス費	13,719,870	19,217,475	29,416,215	52,128,052
特定入所者介護 サービス費	0	0	44,169,980	128,542,200
合計	2,310,166,280	2,727,093,860	3,058,510,149	3,169,456,422

3. 一般管理費の状況

(1)介護費用適正化緊急対策事業

(事業費) 一般財源 1,477,105 円

(目的)

利用者の介護給付費に対する認識を深め、計画的なサービスの利用につなげていくとともに、給付費不正請求の発見・防止のために、介護給付費明細書を利用者に通知する。

(内容)

介護給付費明細書をサービス利用者に6月・9月・12月・3月の年4回通知をする。

(2)介護保険制度改正に伴うシステム改修事業

(事業費) 国庫補助金 1,575,000 円 一般財源 1,575,000 円

(目的)

介護保険制度改正に伴い各種介護保険関連システムに改正内容を反映するための改修を行い、改正後の制度運営を適正かつ円滑に実施することを目的とする。

(内容)

新予防給付に伴う様式の変更、サービス体系の変更、特別徴収の捕捉回数の変更についてシステムの改修を行う。

4. 介護保険料について

(1)介護保険の財源

介護保険のサービスに係る費用は、自己負担分(原則として1割)を除いたうち、約50%を公費(国25%、県12.5%、市町村12.5%)で、残りの31%を第2号被保険者(40歳~64歳)の保険料、19%を第1号被保険者(65歳以上)の保険料で賄われている。

(2)保険料の決め方

第1号被保険者の保険料は、保険給付に係る費用(サービス費から自己負担分を除く)と地域支援事業費の約19%を賄うことになる。このため、市町村が事業運営期間である3年間(平成18年度～20年度(第3期))に必要な介護保険事業の給付費見込額と地域支援事業費見込額の総額から、収入額(国、県、市町村の負担金、介護給付費負担金等)を差し引き、第1号被保険者の保険料として収納すべき総額(保険料収納必要額)を計算し、所得段階を加味した第1号被保険者数に基づき算出することになる。

第3期(平成18年度～20年度)の志摩市の介護保険料基準月額、下記のとおり3,640円となっている。また、当市の保険料は、三重県内における平均月額保険料(4,089円)と比べると低い水準となっている。

第3期(平成18年度～20年度)の保険料

保険料段階	対象者	基準額に対する割合	年額(円)	月額(円)
第1段階	生活保護受給者等	基準額 ×0.5	21,840	1,820
第2段階	世帯全員住民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人			
第3段階	世帯全員住民税非課税で第2段階以外の人	基準額 ×0.75	32,760	2,730
第4段階	本人が住民税非課税で世帯に課税者あり	基準額	43,680	3,640
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額 ×1.25	54,600	4,550
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額 ×1.5	65,520	5,460

(3)保険料の納付方法と納期

特別徴収

老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給している人を対象に、年金から直接、天引き徴収する。納期は、仮徴収が4月、6月、8月で、本徴収が10月、12月、2月となっている。

普通徴収

老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金が年額18万円未満の人や年度の途中で65歳になった人などは特別徴収の対象とならないため、納付書等による徴収となる。納期は、4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回となっている。

(4)平成 18 年度の保険料収納状況(第 1 号被保険者)

現年度の特別徴収は 100%であるが、普通徴収の収納率が 89.01%となっており、10,033,729 円の新たな収納未済が生じている。また、滞納繰越分については、介護保険法第 200 条により消滅時効の完成した 4,666,180 円を不納欠損処理している。収納率は 15.60%となっており、6,565,620 円の収納未済となっている。

平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 5 月 31 日

内 訳		調定額(円)	収納額(円)	不納欠損額 (円)	収納未済額 (円)	収納率 (%)
現年度分	特別徴収	588,404,564	588,404,564	0	0	100.00
	普通徴収	91,268,323	81,234,594	0	10,033,729	89.01
計		679,672,887	669,639,158	0	10,033,729	98.52
滞納繰越分		13,307,314	2,075,514	4,666,180	6,565,620	15.60
合 計		692,980,201	671,714,672	4,666,180	16,599,349	96.93

ふくし総合支援センター

1. 地域支援事業

(1)介護予防事業

介護予防特定高齢者施策事業

・特定高齢者数(平成 19 年 3 月 31 日現在)

指 標	人 数 (人)	率 (%)
志摩市の 65 歳以上人口	17,137	高齢化率 28.5%
65 歳以上基本健診受診者数	3,914	高齢者人口の 22.8%
特定高齢者候補者数	150	高齢者人口の 0.9%
特定高齢者延人数	55	内訳
特定高齢者実人数	22	高齢者人口の 0.1%
国の特定高齢者推計人数	857	高齢者人口の 5.0%

運動器(8 人)・栄養改善(5 人)・閉じこもり(10 人)・認知症(18 人)・うつ(14 人)

介護予防一般高齢者施策事業

・通所型委託事業 (委託事業費 : 953,882 円)

運動器の機能向上事業 (延 20 回開催、227 人参加) 516,332 円

栄養改善事業 (延 10 回開催、145 人参加) 212,850 円

口腔機能の向上事業 (延 12 回開催、153 人参加) 224,700 円

・介護予防ボランティア養成研修会 (委託事業費 : 150,000 円)

講師に三重県レクリエーション協会の野間通代氏を招き、いきいきサロンにおける指導法等についての研修を5地区で開催し、延 100 人の参加があった。

・地域介護予防支援委託事業（委託事業費：240,000 円）

志摩市社会福祉協議会に委託し、地域活動組織（いきいきサロン等）の育成・支援を市内8地区、延 80 回の 3,079 人の参加により実施した。

・スクエアステップサポーター養成研修事業（委託事業費：787,500 円）

三重大学 重松良祐准教授の指導のもと、「スクエアステップ」を地域で推進していくための地域サポーターを計 30 人養成した。

・貯筋マイスター認定講座事業（委託事業費：1,500,000 円）

早稲田大学 福永哲夫教授の指導のもと、「貯筋運動」を地域で推進するための実践指導員として計 23 人の運動推進員等が認定された。

(2) 包括的支援事業・任意事業

各種ネットワーク会議等の開催状況

・ふくし総合支援センター運営協議会（4回開催）

うち当初1回は地域包括支援センター運営協議会として開催

・高齢者等口腔ケアネットワーク会議（1回開催）

高齢者等口腔ケアネットワーク作業部会（1回開催）

・地域連携推進会議（3回開催）

・地域包括ケア会議（14回開催）

内訳：浜島(3回)・大王(3回)・志摩(3回)・阿児(2回)・磯部(3回)

総合相談支援の状況

・地域別相談件数

	阿児	志摩	大王	浜島	磯部	市外	その他	総計	無言
平日	1,765	1,272	982	222	250	30	40	4,561	0
休日	55	25	4	12	17	5	5	123	47
夜間	49	27	3	3	14	0	2	98	82
総計	1,869	1,324	989	237	281	35	47	4,782	129

・相談方法別相談件数

	電話	来所	訪問	その他	計
平日	1,596	564	2,156	245	4,561
休日	106	1	8	8	123
夜間	77	2	11	8	98

総計	1,779	567	2,175	261	4,782
----	-------	-----	-------	-----	-------

・相談者別相談件数

	本人	家族	親族	民生 委員	関係 機関	医療 機関	市役 所内	その他	総計
平日	2,447	406	200	194	801	127	242	144	4,561
休日	41	17	2	12	25	8	2	16	123
夜間	24	15	3	14	26	5	3	8	98
総計	2,512	438	205	220	852	140	247	168	4,782

・相談内容別相談件数

	総合	志摩	大王	浜島	磯部	計
1.生活・家族に関する事	325	91	43	17	4	480
2.介護保険に関する事	382	148	124	12	4	670
3.新予防給付マネジメント	29	96	49	0	0	174
4.医療に関する事	94	30	14	6	0	144
5.経済的問題に関する事	97	36	21	6	1	161
6.施設利用に関する事	108	26	58	4	1	197
7.虐待に関する事	113	12	9	2	2	138
8.障がいに関する事	208	9	33	10	2	262
9.児童に関する事	12	4	0	4	1	21
10.福祉サービスに関する事	166	35	52	6	4	263
11.権利擁護に関する事	86	7	5	1	0	99
12.新予防給付	585	446	379	4	7	1,421
13.実態把握	187	99	79	5	6	376
14.その他	199	63	43	3	7	315
15.不明	61	0	0	0	0	61
計	2,652	1,102	909	80	39	4,782

権利擁護事業

- ・高齢者等虐待防止ネットワーク会議（2回開催）
- ・権利擁護専門委員会（4回開催）
- ・成年後見制度説明会・相談会（委託事業費：150,000円 延3回開催、56人参加）
- ・成年後見制度市長申立て（2件申立てを行った。）

- ・虐待防止市民講座「虐待を考える早期発見防止のために」(延2回開催・106人参加)
- ・虐待防止協力者(平成19年3月末:364人登録)
 - 5月22日開催(阿児アリーナ)の説明会に各種関係機関から150人が出席
- ・認知症に関する講演会(委託事業費:250,000円)
 - 講師に医療法人さわらび会福祉村病院の伊苅弘之氏を招き、「認知症について正しい理解のために」をテーマに5地区で開催し、延263人の参加があった。
- ・高齢者あんしん見守りネットワーク事業
 - ネットワーク協力店数(平成19年3月末:60店舗)
 - ネットワーク事前登録者数(平成19年3月末:13人)
- ・高齢者等の虐待通報・相談等の状況について
 - 虐待通報・相談実件数46件(うち虐待と認定されたもの26件)
 - 被虐待者の状況(性別:男6人・女20人 平均年齢:75歳)
 - 身体状況:要支援・要介護認定者19人(うち認知症9人・寝たきり7人)
 - 虐待種別(身体的虐待19 経済的虐待10 心理的虐待9 ネグレクト4)
 - 対応等については、公的サービスの利用開始(追加利用)、施設入所、成年後見人申立ての利用支援等の対応を行った。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ・ケアマネジャー研修会(年間13回開催、延429人参加)
- ・ケアプランチェックの実施(延チェック対象事業所16事業所、実施件数69件)

任意事業

- ・家族介護教室委託事業(委託事業費:509,940円)
 - 目的:介護者等に対し、適切な介護知識、技術を習得させること。
 - 委託先:志摩市社会福祉協議会(延15回開催、248人参加)
 - ウェルネスオフィスヒラガ(延3回開催、18人参加)
- ・介護者交流会委託事業(委託事業費:450,000円)
 - 目的:介護者を一時的に介護から解放し、相互交流できる機会を提供する。
 - 委託先:志摩市社会福祉協議会(延19回開催、188人参加)
- ・地域自立生活支援事業(事業費:2,260,500円)
 - 配食サービス事業(利用延人数988人、9,042食)
- ・家族介護継続支援事業(事業費:4,835,000円)
 - 介護用品支給事業(利用延人数162人、967件)
- ・高齢者あんしん見守りネットワーク事業(事業費:44,100円)
 - 徘徊高齢者家庭支援事業(利用者数6人)